

基本計画書

基本計画										
事項	記入欄							備考		
計画の区分	研究科の設置									
設置者	コリツダガクイホクシン ヒロシマツカガク 公立大学法人 広島市立大学									
大学の名称	ヒロシマツカガクカク 広島市立大学大学院（Hiroshima City University Graduate School）									
大学本部の位置	広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号									
大学の目的	学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与することを目的とする。									
新設学部等の目的	国際紛争の背景を分析する視点を身に付け、平和創造及び平和維持に関するアイデアと手法を世界に発信できる人材を育成することを目的とする。									
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地		
	平和学研究科 [Graduate School of Peace Studies] 平和学専攻 [Program in Peace Studies]	年	人	年次人	人	修士 (平和学)	平成31年4月 第1年次	広島県広島市安佐南区 大塚東三丁目4番1号		
	計	2	10	—	20					
同一設置者内における変更状況 (定員の移行、名称の変更等)	該当なし									
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数				
	平和学研究科平和学専攻	講義	演習	実験・実習	計	32 単位				
教員組織の概要	学部等の名称			専任教員等					兼任教員等	
	新設分	平和学研究科 平和学専攻	10 人 (10)	5 人 (5)	0 人 (0)	0 人 (0)	15 人 (15)	0 人 (0)	30 人 (30)	
		計	10 (10)	5 (5)	0 (0)	0 (0)	15 (15)	0 (0)	— (—)	
	既設分	国際学研究科 国際学専攻 (博士前期課程)	18 (18)	19 (19)	7 (7)	0 (0)	44 (44)	0 (0)	36 (36)	
		国際学専攻 (博士後期課程)	18 (18)	19 (19)	7 (7)	0 (0)	44 (44)	0 (0)	6 (6)	
		情報科学研究科 情報工学専攻 (博士前期課程)	9 (9)	10 (10)	6 (6)	5 (5)	30 (30)	0 (0)	35 (35)	
		知能工学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	13 (13)	3 (3)	5 (5)	28 (28)	0 (0)	36 (36)	
		システム工学専攻 (博士前期課程)	7 (7)	8 (8)	5 (5)	9 (9)	29 (29)	0 (0)	37 (37)	
		医用情報科学専攻 (博士前期課程)	5 (5)	5 (5)	3 (3)	2 (2)	15 (15)	0 (0)	42 (42)	
		情報科学専攻 (博士後期課程)	28 (28)	36 (36)	17 (17)	21 (21)	102 (102)	0 (0)	0 (0)	
		芸術学研究科 造形芸術専攻 (博士前期課程)	14 (14)	8 (8)	8 (8)	0 (0)	30 (30)	0 (0)	24 (24)	
	総合造形芸術専攻 (博士後期課程)	14 (14)	8 (8)	8 (8)	0 (0)	30 (30)	0 (0)	4 (4)		
計	60 (60)	63 (63)	32 (32)	21 (21)	176 (176)	0 (0)	— (—)			
合計	70 (70)	68 (68)	32 (32)	21 (21)	191 (191)	0 (0)	— (—)			
教員以外の職員の概要	職種	専任		兼任		計				
	事務職員	44 人 (44)		31 人 (31)		75 人 (75)				
	技術職員	0 (0)		7 (7)		7 (7)				
	図書館専門職員	0 (0)		8 (8)		8 (8)				
	その他の職員	0 (0)		0 (0)		0 (0)				
計	44 (44)		46 (46)		90 (90)					

校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計					
	校 舎 敷 地	209,711 m ²	0 m ²	0 m ²	209,711 m ²					
	運 動 場 用 地	65,686 m ²	0 m ²	0 m ²	65,686 m ²					
	小 計	275,397 m ²	0 m ²	0 m ²	275,397 m ²					
	そ の 他	27,035 m ²	0 m ²	0 m ²	27,035 m ²					
合 計	302,432 m ²	0 m ²	0 m ²	302,432 m ²						
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	専 用					
		65,043 m ² (65,043 m ²)	0 m ² (0 m ²)	0 m ² (0 m ²)	65,043 m ² (65,043 m ²)					
教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設	大学全体				
	37 室	237 室	1 室	4 室 (補助職員2人)	4 室 (補助職員2人)					
専 任 教 員 研 究 室		新設学部等の名称		室 数						
		平和学研究科 平和学専攻		16 室						
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	図書、学術雑誌及び 視聴覚資料は、研究 科単位での特定不能 のため、大学全体の 数を記載。 電子ジャーナル及び 視聴覚資料は、タイ トル数を記載。 図書のうち約6万9千 冊は、各研究室に保 管。		
	平和学研究科平和学専攻	337,164 [85,522] (331,921 [85,198])	9,616 [8,026] (8,561 [7,595])	9,213 [7,928] (8,158 [7,497])	1,770 (1,663)	— (—)	— (—)			
	計	337,164 [85,522] (331,921 [85,198])	9,616 [8,026] (8,561 [7,595])	9,213 [7,928] (8,158 [7,497])	1,770 (1,663)	— (—)	— (—)			
図 書 館		面 積		閱 覧 座 席 数	収 納 可 能 冊 数		大学全体			
		4,757 m ²		321	303,000					
体 育 館		面 積		体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要			大学全体			
		3,100 m ²		テニスコート 4面						
経 費 及 持 続 的 維 持 方 法 の 概 要	経 費 の 見 積 り	区 分	開 設 前 年 度	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	図書費には、電子ジャー ナル、データベースの整 備費及び雑誌資料費を含 む。
		教員1人当り研究費等		400千円	400千円	—	—	—	—	
		共同研究費等		3,624千円	3,624千円	—	—	—	—	
		図 書 購 入 費	1,000千円	1,000千円	1,000千円	—	—	—	—	
	設 備 購 入 費	2,580千円	0千円	0千円	—	—	—	—		
	学 生 1 人 当 り 納 付 金	第 1 年 次	第 2 年 次	第 3 年 次	第 4 年 次	第 5 年 次	第 6 年 次	「市内の者」とは、入学 の日の属する月の初日 において学生本人又は配 偶者又は1親等の親族が、 引き続き1年以上広島市 区域内に住所を有する者 をいう。		
学生納付金以外の維持方法の概要		運営費交付金、使用料収入、手数料収入 等								
既 設 大 学 等 の 状 況	大 学 の 名 称	広島市立大学								
	学 部 等 の 名 称	修 業 年 限	入 学 定 員	編 入 学 定 員	収 容 定 員	学 位 又 は 称 号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
	国際学研究科 (博士前期課程) 国際学専攻	2	15	—	30	修士(国際学、学術 又は平和学)	0.47	平成10年度	広島市安佐南区 大塚東三丁目4番1号	
	(博士後期課程) 国際学専攻	3	7	—	21	博士(国際学、学術 又は平和学)	0.17	平成12年度		
	情報科学研究科 (博士前期課程) 情報工学専攻	2	23	—	46	修士(情報科学又は 情報工学)	1.05	平成10年度		
	知能工学専攻	2	23	—	46	修士(情報科学又は 情報工学)	0.70	平成10年度		
	システム工学専攻	2	23	—	46	修士(情報科学又は 情報工学)	0.85	平成10年度		
	医用情報科学専攻	2	15	—	30	修士(情報科学又は 情報工学)	0.39	平成10年度		
	(博士後期課程) 情報科学専攻	3	28	—	84	博士(情報科学又は 情報工学)	0.11	平成12年度		
	芸術学研究科 (博士前期課程) 造形芸術専攻	2	30	—	60	修士(芸術)	0.84	平成10年度		
	(博士後期課程) 総合造形芸術専攻	3	6	—	18	博士(芸術)	0.87	平成12年度		
	国際学部 国際学科	4	100	—	400	学士(国際学)	1.11	平成10年度		
							1.11	平成10年度		

既設大学等の状況	情報科学部					1.07		広島市安佐南区 大塚東三丁目4番1号	入試は学部単位で実施。第2年次から所属する学科が決まる。
	情報工学科	4	60	—	240	—	平成10年度		
	知能工学科	4	60	—	240	—	平成10年度		
	システム工学科	4	60	—	240	—	平成10年度		
	医用情報科学科	4	30	—	120	—	平成10年度		
	芸術学部					1.09			
	美術学科					1.07			
	日本画専攻	4	10	—	40	1.05	平成10年度		
	油絵専攻	4	20	—	80	1.08	平成10年度		
	彫刻専攻	4	10	—	40	1.10	平成10年度		
デザイン工芸学科	4	40	—	160	1.10	平成10年度			

附属施設の概要	<p>名称：語学センター 所在地：広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号（広島市立大学図書館・語学センター棟内） 設置年月：平成6年4月 目的：語学学習の支援</p>
	<p>名称：情報処理センター 所在地：広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号（広島市立大学情報科学部棟内） 設置年月：平成6年4月 目的：大学の情報基盤である HUNET (Hiroshima City University Information Network) システムの運用・管理</p>
	<p>名称：芸術資料館 所在地：広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号（広島市立大学芸術学部棟内） 設置年月：平成6年4月 目的：芸術作品の収集・保存・展示・公開・調査・研究・教育・普及活動</p>
	<p>名称：広島平和研究所 所在地：広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号（広島市立大学情報科学部棟別館内） 設置年月：平成10年4月 目的：平和に関する学術研究</p>
	<p>名称：社会連携センター 所在地：広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号（広島市立大学情報科学部棟別館内） 設置年月：平成19年7月 目的：教育研究活動の成果を社会に還元する取組の推進</p>
	<p>名称：国際交流推進センター 所在地：広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号（広島市立大学本部棟内） 設置年月：平成25年4月 目的：学生の海外派遣留学及び留学生受入れに関わる企画・広報・実施・相談</p>
	<p>名称：サテライトキャンパス 所在地：広島市中区大手町四丁目1番1号 大手町平和ビル9階（390.7㎡） 設置年月：平成25年10月 目的：広島市内中心部における活動拠点機能強化及び市民の生涯学習の推進</p>
<p>名称：キャリアセンター 所在地：広島市安佐南区大塚東三丁目4番1号（広島市立大学本部棟内） 設置年月：平成26年4月 目的：インターンシップや就職関連情報の提供等のキャリア形成支援</p>	

(注)

- 1 共同学科等の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」, 「新設学部等の目的」, 「新設学部等の概要」, 「教育課程」及び「教員組織の概要」の「新設分」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 2 「教員組織の概要」の「既設分」については, 共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 3 私立の大学又は高等専門学校等の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は, 「教育課程」, 「教室等」, 「専任教員研究室」, 「図書・設備」, 「図書館」及び「体育館」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 4 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は, 「教育課程」, 「校地等」, 「校舎」, 「教室等」, 「専任教員研究室」, 「図書・設備」, 「図書館」, 「体育館」及び「経費の見積もり及び維持方法の概要」の欄に記入せず, 斜線を引くこと。
- 5 「教育課程」の欄の「実験・実習」には, 実技も含むこと。
- 6 空欄には, 「—」又は「該当なし」と記入すること。

教育課程等の概要																
(平和学研究科平和学専攻)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
全研究科共通科目	人間論A (人文・社会科学)	1・2前		2		○			1					兼1	集中	
	人間論B (自然科学)	1・2前		2		○								兼1		
	国際関係と平和	1・2後		2		○										
	日本論	1・2後		2		○									兼1	集中
	科学技術と倫理	1・2前		2		○									兼1	
	情報と社会	1・2前		2		○									兼2	オムニバス・集中
	道具論	1・2後		2		○									兼8	オムニバス
	都市論	1・2後		2		○									兼5	オムニバス
小計 (8科目)	—	0	16	0	—	—	—	—	1	0	0	0	0	兼19	—	
研究基礎科目	分析・接近法	平和学	1前		2		○			1						
		グローバル・ガバナンス論	1前		2		○			1						
		現代社会と平和	1前		2		○			1						
		現代国際法と平和	1前		2		○			1						
	日本国憲法と平和主義	1前		2		○				1				兼1	オムニバス	
	広島と核	核と歴史I	1後		2		○			1						
		核と歴史II	1後		2		○			2						共同
		被爆の記憶	1後		2		○			1						
		核文化論	1後		2		○			1						
	グローバル・ヒパクシャ	1後		2		○			1							
小計 (10科目)	—	0	20	0	—	—	—	—	7	1	0	0	0	兼1	—	
研究科開設科目	平和と軍縮	軍縮国際法	1・2前		2		○				1					
		核軍縮と核軍備管理	1・2前		2		○								兼1	
		国際人道法	1・2前		2		○								兼1	
		科学と平和	1・2前		2		○								兼1	
	平和の理論	戦争裁判と国際刑事裁判	1・2後		2		○			1	1					共同
		安全保障論	1・2後		2		○			1						
		平和構築論	1・2後		2		○			1						
		グローバル・コミュニケーション論	1・2後		2		○								兼1	
	平和の創造	ジャーナリズム論	1・2後		2		○								兼1	
		平和思想と平和運動	1・2後		2		○				1				兼1	
小計 (10科目)	—	0	20	0	—	—	—	—	2	2	0	0	0	兼4	—	
グローバル・リサーチ・ガバナンス	地域と平和	東南アジアの紛争と協力	1・2前		2		○			1						
		韓国・北朝鮮外交と核問題	1・2前		2		○				1					
		現代中国の政治と外交	1・2前		2		○					1				
		現代中央アジアの政治と外交	1・2前		2		○			1						
		日本の近現代史	1・2前		2		○			1	1				兼5	オムニバス
		日本の平和・安全保障政策	1・2前		2		○								兼1	
	国際機構と平和	国連論	1・2後		2		○			1						
		国際組織と国際制度	1・2後		2		○			1						
		地域機構と平和・安全保障	1・2後		2		○			1						
		予防外交論	1・2後		2		○			1						
小計 (10科目)	—	0	20	0	—	—	—	—	5	2	0	0	0	兼6	—	
特殊演習	平和学特殊演習I	1前	1				○		10							
	平和学特殊演習II	1後	1				○		10							
	平和学特殊演習III	2前	1				○		10							
	平和学特殊演習IV	2後	1				○		10							
小計 (4科目)	—	4	0	0	—	—	—	—	10	0	0	0	0	0	—	
インターンシップ	平和インターンシップ	1・2通		1			○		1							
小計 (1科目)	—		1		—	—	—	—	1	0	0	0	0	0	—	
合計 (43科目)	—	4	77	0	—	—	—	—	10	5	0	0	0	兼30	—	

学位又は称号	修士 (平和学)	学位又は学科の分野	法学関係	
修了要件及び履修方法			授業期間等	
原則として2年以上在学し、研究基礎科目8単位以上（「分析・接近法」「広島と核」それぞれから4単位以上）、「平和の理論」から8単位以上（「平和と軍縮」「平和の創造」それぞれから2単位以上）、「グローバル・リージョナル・ガバナンス」から8単位以上（「地域と平和」「国際機構と平和」それぞれから2単位以上）、特殊演習4単位の計28単位以上、総計32単位以上を修得し、かつ修士論文を提出してその審査と最終試験に合格すること。			1 学年の学期区分	2 期
			1 学期の授業期間	15 週
			1 時限の授業時間	90 分

(注)

- 1 学部等，研究科等若しくは高等専門学校等の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には，授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等，研究科等若しくは高等専門学校等の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合，大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は，この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて，適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には，実技も含むこと。

教育課程等の概要																
(国際学研究科国際学専攻博士前期課程)																
科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
全研究科共通科目	人間論A(人文、社会科学)	1・2前		2		○			1						兼1	集中
	人間論B(自然科学)	1・2前		2		○									兼1	
	国際関係と平和	1・2後		2		○									兼1	
	日本論	1・2後		2		○									兼1	集中
	科学技術と倫理	1・2前		2		○									兼2	オムニバス・集中
	情報と社会	1・2前		2		○									兼8	オムニバス
	道具論	1・2後		2		○									兼5	オムニバス
	都市論	1・2後		2		○									兼5	オムニバス
小計(8科目)	—		16		—			1	0	0	0	0	0	兼19	—	
専門基礎科目	学術研究の進め方	1・2前		2		○			1	2	1					オムニバス
	学術研究のための基礎統計	1・2後		2		○				1						
	小計(2科目)	—		4		—		1	3	1	0	0	0	0	—	
	平和学コア科目	平和学概論	1・2前		2				5	2	1				兼2	オムニバス
	HIROSHIMA and The Nuclear Age	1・2前		2										兼4	オムニバス	
	広島と世界	1・2後		2				1	1					兼7	オムニバス	
	HIROSHIMA and PEACE for Graduate Students	1・2前		3				2	4						共同	
小計(4科目)	—		9		—			5	5	1	0	0	0	兼7	—	
研究科開設科目	国際安全保障論 I	1・2前		2		○				1						
	国際安全保障論 II	1・2後		2		○				1						
	現代軍縮・平和論 I	1・2前		2		○									兼1	
	現代軍縮・平和論 II	1・2後		2		○									兼1	
	紛争解決論 I	1・2前		2		○				1						
	紛争解決論 II	1・2後		2		○				1						
	国際協力論 I	1・2前		2		○			1							
	国際協力論 II	1・2後		2		○			1							
	日本近現代史 I	1・2前		2		○									兼1	
	日本近現代史 II	1・2後		2		○									兼1	
	中国国際関係史 I	1・2前		2		○				1						
	中国国際関係史 II	1・2後		2		○				1						
	東北アジア政治論 I	1・2前		2		○			1							
	東北アジア政治論 II	1・2後		2		○			1							
	東北アジア国際関係論 I	1・2前		2		○									兼1	
	東北アジア国際関係論 II	1・2後		2		○									兼1	
	東南アジア政治論 I	1・2前		2		○				1						
	東南アジア政治論 II	1・2後		2		○				1						
	ヨーロッパ国際関係史 I	1・2前		2		○			1							
	ヨーロッパ国際関係史 II	1・2後		2		○			1							
	アメリカ政治外交論 I	1・2前		2		○				1						
	アメリカ政治外交論 II	1・2後		2		○				1						
	ロシア国際関係史 I	1・2前		2		○						1				
	ロシア国際関係史 II	1・2後		2		○						1				
	国際機構論	1・2前		2		○									兼1	
	中央アジア国際政治論	1・2後		2		○									兼1	
	ヨーロッパ平和論 I	1・2前		2		○									兼1	
	ヨーロッパ平和論 II	1・2後		2		○									兼1	
	東アジア国際関係史 I	1・2前		2		○									兼1	
	東アジア国際関係史 II	1・2後		2		○									兼1	
小計(30科目)	—		60		—			3	5	1	0	0	0	兼6	—	

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考			
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手				
研究科開設科目	日本国憲法論 I	1・2前		2		○										兼1	
	日本国憲法論 II	1・2前		2		○										兼1	
	国際法 I	1・2前		2		○			1								
	国際法 II	1・2後		2		○			1								
	Conflict and Security Law I	1・2前		2		○										兼1	
	Conflict and Security Law II	1・2後		2		○										兼1	
	経済政策論 I	1・2前		2		○			1								
	経済政策論 II	1・2後		2		○			1								
	国際開発論 I	1・2前		2		○					1						
	国際開発論 II	1・2後		2		○					1						
	Development Issues in Southeast Asia I	1・2前		2		○										兼1	
	Development Issues in Southeast Asia II	1・2後		2		○										兼1	
	非営利組織論 I	1・2前		2		○			1								
	非営利組織論 II	1・2後		2		○			1								
	環境経済学 I	1・2前		2		○				1							
	環境経済学 II	1・2後		2		○				1							
	都市経済学 I	1・2前		2		○			1								
	都市経済学 II	1・2後		2		○			1								
	コミュニティスポーツ論 I	1・2前		2		○										兼1	
	コミュニティスポーツ論 II	1・2後		2		○										兼1	
	教育経営学 I	1・2前		2		○										兼1	
	教育経営学 II	1・2後		2		○										兼1	
	比較国際教育学	1・2前		2		○					1						
	持続可能な開発のための教育(ESD)論	1・2後		2		○					1						
	情報メディア論 I	1・2前		2		○			1								
	情報メディア論 II	1・2後		2		○			1								
	健康心理学 I	1・2前		2		○			1								
	健康心理学 II	1・2後		2		○			1								
小計 (28科目)	—		56		—			6	2	1	0	0	兼5	—			
経営政策研究群	国際経営論 I	1・2前		2		○			1								
	国際経営論 II	1・2後		2		○			1								
	マーケティング論 I	1・2前		2		○					1						
	マーケティング論 II	1・2後		2		○					1						
	多国籍企業論 I	1・2前		2		○				1							
	多国籍企業論 II	1・2後		2		○				1							
	国際金融論 I	1・2前		2		○				1							
	国際金融論 II	1・2後		2		○				1							
	会計学 I	1・2前		2		○				1							
	会計学 II	1・2後		2		○				1							
	公会計論 I	1・2前		2		○				1							
	公会計論 II	1・2後		2		○				1							
	日本産業論 I	1・2前		2		○										兼1	
	日本産業論 II	1・2後		2		○										兼1	
	経営政策特講 I	1・2前		2		○										兼1	
	経営政策特講 II	1・2後		2		○										兼1	
	国際商務論 I	1・2前		2		○						1					
	国際商務論 II	1・2後		2		○						1					
小計 (18科目)	—		36		—			1	4	2	0	0	兼2	—			

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
社会文化研究群	現代思想Ⅰ	1・2前		2		○			1									
	現代思想Ⅱ	1・2後		2		○			1									
	現代社会論Ⅰ	1・2前		2		○			1									
	現代社会論Ⅱ	1・2後		2		○			1									
	現代日本社会論Ⅰ	1・2前		2		○											兼1	
	現代日本社会論Ⅱ	1・2後		2		○											兼1	
	ジェンダー論Ⅰ	1・2前		2		○			1									
	ジェンダー論Ⅱ	1・2後		2		○			1									
	日本文化論Ⅰ	1・2前		2		○				1								
	日本文化論Ⅱ	1・2後		2		○				1								
	American Cultural HistoryⅠ	1・2前		2		○												兼1
	American Cultural HistoryⅡ	1・2後		2		○												兼1
	ラテンアメリカ文化論Ⅰ	1・2前		2		○				1								
	ラテンアメリカ文化論Ⅱ	1・2後		2		○				1								
	中東イスラーム社会論Ⅰ	1・2前		2		○				1								
	中東イスラーム社会論Ⅱ	1・2後		2		○				1								
	アフリカ文化人類学Ⅰ	1・2前		2		○			1									
	アフリカ文化人類学Ⅱ	1・2後		2		○			1									
	小計(18科目)	—		36					4	3	0	0	0			兼2	—	
研究科開設科目 言語文化研究群	英語教育論Ⅰ	1・2前		2		○			1									
	英語教育論Ⅱ	1・2後		2		○			1									
	日本語教育論Ⅰ	1・2前		2		○				1								
	日本語教育論Ⅱ	1・2後		2		○				1								
	応用言語論Ⅰ	1・2前		2		○			1									
	応用言語論Ⅱ	1・2後		2		○			1									
	比較言語論Ⅰ	1・2前		2		○												兼1
	比較言語論Ⅱ	1・2後		2		○												兼1
	Language and SocietyⅠ	1・2前		2		○												兼1
	Language and SocietyⅡ	1・2後		2		○												兼1
	翻訳論Ⅰ	1・2前		2		○			1									
	翻訳論Ⅱ	1・2後		2		○			1									
	通訳論Ⅰ	1・2前		2		○			1									
	通訳論Ⅱ	1・2後		2		○			1									
	イギリス文学・文化論Ⅰ	1・2前		2		○					1							
	イギリス文学・文化論Ⅱ	1・2後		2		○					1							
	フランス文学・文化論Ⅰ	1・2前		2		○				1								
	フランス文学・文化論Ⅱ	1・2後		2		○				1								
	American Literature and CultureⅠ	1・2前		2		○				1								
	American Literature and CultureⅡ	1・2後		2		○				1								
	Cross-cultural Psychology and CommunicationⅠ	1・2前		2		○				1								
	Cross-cultural Psychology and CommunicationⅡ	1・2後		2		○				1								
小計(22科目)	—		44					4	4	0	0	0			兼2	—		
国際研究特講	国際研究特講Ⅰ	1・2前		2		○			18	19	7							
	国際研究特講Ⅱ	1・2後		2		○			18	19	7							
	ピース・インターンシップ	1・2通		1				○	18	19	7							
	小計(3科目)	—		5					18	19	7	0	0	0		—		
特別講義	特別講義A	2前		2		○			18	19	7						兼11	
	特別講義B	2後		2		○			18	19	7						兼11	
	小計(2科目)	—		4					18	19	7	0	0		兼11	—		
特別演習	特別演習Ⅰ	2前		1			○		18	19	7							
	特別演習Ⅱ	2後		1			○		18	19	7							
	小計(2科目)	—		2					18	19	7	0	0		0	—		
合計(137科目)		—		272					18	19	7	0	0		兼36	—		

学位又は称号	修士（国際学） 修士（学術） 修士（平和学）	学位又は学科の分野	法学関係、社会学・社会福祉学関係、経済学関係、文学関係
卒業要件及び履修方法		授業期間等	
原則として2年以上在学し、全研究科共通科目6単位、研究科開設科目24単位（主指導教員指定科目14単位、自由選択科目8単位、専門基礎科目2単位）の総計30単位以上を修得し、修士論文あるいは課題研究報告書を提出して審査および口述試験に合格すること。 ただし、修士（平和学）の学位取得を目指す者は、全研究科共通科目6単位、研究科開設科目のうち、主指導教員指定科目14単位、専門基礎科目2単位、平和学コア科目4単位、ピース・インターンシップ1単位、平和学専門科目（「国際安全保障論Ⅰ・Ⅱ」、「現代軍縮・平和論Ⅰ・Ⅱ」、「紛争解決論Ⅰ・Ⅱ」、「国際協力論Ⅰ・Ⅱ」、「ヨーロッパ平和論Ⅰ・Ⅱ」、「東アジア国際関係史Ⅰ・Ⅱ」、「国際法Ⅰ・Ⅱ」、「Conflict and Security Law Ⅰ・Ⅱ」、「国際開発論Ⅰ・Ⅱ」、「多国籍企業論Ⅰ・Ⅱ」、「現代思想Ⅰ・Ⅱ」、「現代社会論Ⅰ・Ⅱ」、「現代日本社会論Ⅰ・Ⅱ」、「ジェンダー論Ⅰ・Ⅱ」）8単位以上を修得すること。（主指導教員指定科目には、平和学専門科目を含むことができる。）		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15 週
		1 時限の授業時間	90 分

(注)

- 1 学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科の設置又は大学における通信教育の開設の届出を行おうとする場合には、授与する学位の種類及び分野又は学科の分野が同じ学部等、研究科等若しくは高等専門学校の学科（学位の種類及び分野の変更等に関する基準（平成十五年文部科学省告示第三十九号）別表第一備考又は別表第二備考に係るものを含む。）についても作成すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の収容定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。
- 3 開設する授業科目に応じて、適宜科目区分の枠を設けること。
- 4 「授業形態」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。

授 業 科 目 の 概 要			
(平和学研究科平和学専攻)			
科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
全 研 究 科 共 通 科 目	人間論A (人文・社会科学)	人間とは何か。この問いは古代ギリシア以来、ヨーロッパの思想史において中心的な問題の一つであり続けてきた。また、ルネサンスにおける「人間」の再発見以来、「人間らしさ」の実現は、文明の発展の目標とされてきた。しかし、今日人間とは何かと問う際に、文明の発展史において想定されてきた「人間」像が、歴史的に作られたものであることを、さらにその歴史が「人間らしさ」とされてきたものを破壊し、人間自身の生命を根幹から脅かすに至ったことを、決して忘れることはできない。今や「人間」は、それを想定することの可能性を含めて、根底から問いただされるべき概念と化している。本講義では、こうした現代の問題意識を踏まえつつ、ヨーロッパの思想史のなかで「人間」がどのように捉えられてきたかを検討することを通じて、今、人間とは何かを問う糸口を探っていく。	
	人間論B (自然科学)	人間の大きな特徴は「心」をもっていることだと言われてきた。一方で、人間は動物であり、さらに究極的には物質にすぎない。こうした唯物論的な見方に立った上で、人間の心をどのように捉えていけばよいのか、心の科学と心の哲学の交差する領域の問題を考えていく。	
	国際関係と平和	20世紀を通して今日に至るまでの、国際平和観及び安全保障観の変遷と転換について講義する。戦争は無条件に否定されねばならない。だからといって戦争なき平和を無条件に肯定することはできない。平和はそのあり方次第で人間の安全を脅かすことになる。戦争の犠牲者数が平和時の権力者による民衆殺戮の犠牲者数を上回っている事実は、平和が必ずしも人間の安全を保障するとは限らないことを物語っている。なぜ平和な時代に民衆が殺戮の対象になったのか。こうした疑問の上に、20世紀の戦争と平和、及び安全保障の概念の変容について考察し、国際平和と人間の安全の双方の実現を目指す平和創造の方法について検討する。	
	日本論	20世紀初頭に、夏目漱石は、自己本位と則天去私に基づいた個人主義によって独自の立脚点を得た。ヘンリー・ジェームズにおけるヨーロッパとアメリカの関係と対比しながら、漱石の「私の個人主義」と「現代日本の開化」を中心に考察する。	
	科学技術と倫理	科学倫理や技術倫理、科学者・技術者の責任、技術の文明的考察、生命操作技術の倫理や生命倫理学の倫理性、科学技術と公共性、市民の関与、技術倫理の課題、技術者倫理教育の現状等を論じる。科学技術が人間本性や社会のあり方に根ざすことを理解し、市民として科学技術の望ましい推進について判断できる視点を身に付けることを到達目標とする。	
	情報と社会	<p>(概要) デジタル化、IP化による情報通信技術 (ICT) の急速な進化は、IoT、ビッグデータ、AIなどの活用を通じて、電気通信や放送の枠内を大きく超えた社会経済全体に波及しつつある。すなわち、コンピュータ及びそれらを連結するネットワークシステムが重要な社会インフラとなり、私たちの日々の生活や社会情勢、そして企業活動を大きく変革しつつある。本講義ではICTの発展を俯瞰した上で、社会、経済、消費者及び企業行動、国際関係等に与える影響と問題を把握し、今後、どのように問題に対処すれば良いかを検討する。</p> <p>(オムニバス方式／全15回) (22 神野 新／8回) 第1回 全体の講義内容の概説 第2回 社会における情報化の進展 (1) 社会変革の現状と課題 第4回 課題についての報告と討論 第5回 情報産業を支える技術、業種、事業者 第6回 情報化が企業行動、個人行動に与える影響 第13回 課題についての報告と討論 第14回 情報化による社会的問題の解決 第15回 まとめと今後の課題への対応 (23 桑原 俊／7回) 第3回 社会における情報化の進展 (2) 法制度の現状と課題 第7回 課題についての報告と討論 第8回 著作権制度とその在り方 (1) 第9回 著作権制度とその在り方 (2) 第10回 課題についての報告と討論 第11回 プライバシー・個人情報保護 (1) 第12回 プライバシー・個人情報保護 (2)</p>	オムニバス方式

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
全 研 究 科 共 通 科 目	道具論	<p>(概要) 道具がどのような存在であるかを論ずる。道具存在論、道具が開く文明と文化の歴史、過去と現在、未来論、形態と機能、美意識の国際比較、美術、工芸とインダストリアルデザインとの違い等、道具を使う立場、つくる立場、考える立場、商う立場にとっての道具のありようの見方を論ずる。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(17 及川久男/2回) 導入 道具論の著者栄久庵憲司と広島 まとめ (提出課題説明等)</p> <p>(24 荊山 信行/2回) 広島県伝統的工芸品 (大竹手打刃物) と安芸十利 (針) 安芸十利の一つである鑢 (やすり) について学ぶ。</p> <p>(25 大井 健次/2回) 道具と都市Ⅰ -道具の命- (都市の視座から道具を考える) 道具と都市Ⅱ -道具の創出- (都市の視座から道具を考える)</p> <p>(26 服部 等作/2回) 衰退する道具-言霊と文字の象徴・はんこ 持続する道具-玉座という王権の空間装置</p> <p>(27 上田 宋岡/1回) 茶道上田宗箇流 茶の湯の心</p> <p>(28 面矢 慎介/2回) 道具デザイン史Ⅰ 道具デザイン史Ⅱ</p> <p>(29 山田 晃三/2回) 生命の誕生と道具の誕生。「自然と不自然」の相関を考察する。 文明の進展と道具の関わり。「日本の戦後史」から考察する。</p> <p>(30 村田 隆志/2回) 熊野書筆 熊野化粧筆</p>	オムニバス方式
	都市論	<p>(概要) グローバル化やマルチメディア技術の普及とともに都市はますます不可視となってきた。機械化、ネットワーク化する都市は、他方で生命体としての人間のエコロジー回帰を促している。そもそも都市とは何だったのか、歴史の原点に遡り、かつ未来都市を構想しつつ、また、視野を広く地球規模に広げて、世界に知られる都市広島においてこそ論じなければならない、21世紀の都市像とそのデザイン方法について実践事例や現地見学を含めて講じる。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(18 吉田 幸弘/5回) イントロダクション・広島のまちづくり 1 広島のまちづくり 2・現地講義 広島の建築 1 広島の建築 2 まとめ</p> <p>(31 杉本 俊多/4回) 広島の都市空間形成史 近代広島の都市空間 ベルリンの都市空間形成史 ベルリンに見る現代都市空間デザインの課題</p> <p>(32 千代 章一郎/2回) ル・コルビュジェの都市論 1 ル・コルビュジェの都市論 2</p> <p>(33 水田 丞/2回) 現代の都市・建築空間 1 現代の都市・建築空間 2</p> <p>(34 森本 真/2回) 他都市圏の建築・エクステリア 他都市圏の建築・インステリア</p>	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
研究科開設科目	研究基礎科目	分析・接近法	平和学	平和とは何か。平和を破壊する要因とは何か。なぜ平和であっても人間の安全が保障されるとは限らないのか。近年、明らかになったように、20世紀を通して戦争犠牲者を上回るほどの犠牲者をもたらした民衆殺戮が国際平和の下で行われている。その背景には主権尊重と内政不干渉の原則を基調とする国際関係の構図があり、また戦略援助によって友好国作りを行い、友好国である限り国内の人権侵害には口を挟まないという国際政治の力学が働いている。それに加え、統治正当性が確立されていない国で、また国民的一体性が確立されていない国で、政府と反政府主義者又は分離主義者との間の戦いが民衆殺戮の背景にある。本講義では平和とは何かとの問いかけを基調に平和と人間の安全が結びつかない背景を具体的事例を通して検証する。	
			グローバル・ガバナンス論	グローバル化時代の国際秩序を示すことばとしてグローバル・ガバナンスという概念が登場し、ことばとして定着してきた。ここでは、伝統的な国家のみならず、国際組織や国際NGO等の多様なアクターが、一定の価値・目標を共有し、多様な方法でグローバル化社会の諸問題の解決を図ろうとすることが想定されている。グローバル・ガバナンスをめぐる議論（グローバル・ガバナンス論）では、いかなる平和秩序を構想しているのだろうか。それは、伝統的な国際政治とどのように違うのだろうか。また、グローバル・ガバナンス論は、紛争・貧困・人権侵害・環境破壊等のグローバル・イシューについて、現状を分析し、問題解決方法を考察する上で、いかなる強みと弱みを抱えているのだろうか。本講義では、グローバル・ガバナンスに関する様々な概念・アプローチを検討するとともに、多様なアクターが問題解決に取り組む方法を具体的事例をとりあげて考察する。グローバル・ガバナンスの理論と事例の考察を通じて、グローバル社会における平和に関する分析・接近方法を学ぶことを目指す。	
			現代社会と平和	現代社会における社会的不平等の構造に関して、批判的に考察するための分析概念を身につけることを目指す。特に、ジェンダー、民族、階級、人種、セクシュアリティ等に関わる差異と社会・文化構造の関係について、社会学やカルチュラル・スタディーズの分野で展開されてきた社会文化理論を学びながら、具体的な事例に即して理論的に考察する。本講義を通して、社会的・文化的多様性が、差別や暴力を誘発するのではなく、より豊かで平和な社会の実現に寄与するための道筋を探っていく。	
			現代国際法と平和	本講義の目標は、国際社会における平和の維持、紛争の予防と平和的解決等の諸問題の法的側面を的確に分析できる国際法の理解能力の獲得である。具体的な授業計画としては、まず、国際社会の法的仕組みの基本的理解のために、現代国際法の基本構造、条約法、国際法と国内法の関係、国家の成立と変動（国家承認、政府承認、国家承継）、国家の基本的権利義務（主権、国家平等原則、不干渉義務）、国家管轄権と免除、外交・領事関係、個人の法的地位、国家領域、海洋法、宇宙空間、国家責任等の重要分野の基礎的な知識の獲得と分析視点の理解を目指す。これらの知識と理解を前提として、次に、国際司法裁判所を中心として、国家間紛争の国際裁判による解決における主要問題（裁判所の構成、裁判の当事者、裁判管轄権、選択条項制度、訴訟手続、先決的抗弁、仮保全措置、判決、勧告的意見、安全保障理事会の決議の合法性と司法審査等）を扱う。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考	
研究科開設科目	研究基礎科目	分析・接近法 日本国憲法と平和主義	<p>1947年5月3日に施行された日本国憲法では、前文において平和的生存権の保障を規定し、第9条において、戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認を規定している。本科目では、日本国憲法の平和主義をめぐる理論的・実務的問題（例えば、歴史、解釈論、判例、政策など）を題材として扱い、主として、人権と立憲主義の観点から「平和保障」の論点と課題をなるべく多角的に考えることとする。本科目では、受講者と相談の上で選ぶテーマに関する先行研究をまずは広く調査・整理し、そのいくつかの重要と思われる文献を実際読み込み、その概要と論点を把握した上で、受講者自身がその問題にかかわる研究課題を提示できるようにすることを主たる目標とする。</p> <p>(オムニバス方式／全15回)</p> <p>(11 河上 暁弘／8回)</p> <p>1 イントロダクション 憲法の視点・ヒロシマの視点から平和を考えることの意味</p> <p>2 近現代世界の平和構想 近現代の平和構想・憲法規定と現代戦争</p> <p>3 近現代日本の平和構想 国権論と民権論の相克</p> <p>4 日本国憲法制定過程</p> <p>5 憲法前文・9条の平和主義に関する解釈学説</p> <p>6 政府の憲法9条解釈 論理と枠組</p> <p>7 憲法9条訴訟と平和的生存権</p> <p>8 憲法政策としての平和</p> <p>(35 君島 東彦／7回)</p> <p>9 六面体としての憲法9条 (1)ワシントン、サンフランシスコから9条を見る</p> <p>10 六面体としての憲法9条 (2)大日本帝国から9条を見る</p> <p>11 六面体としての憲法9条 (3)日本の民衆から9条を見る</p> <p>12 六面体としての憲法9条 (4)沖縄から9条を見る</p> <p>13 六面体としての憲法9条 (5)東アジアから9条を見る</p> <p>14 六面体としての憲法9条 (6)世界の民衆から9条を見る</p> <p>15 核時代における日本国憲法9条の意義——まとめにかえて</p>	オムニバス方式	
			核と歴史 I	<p>核エネルギーの利用が人類の歴史にもたらした劇的な変化を、軍事、民生の両面を視野に入れつつ考察する。19世紀末に欧州を中心に始まった放射線の研究は、1930年代に核分裂現象の発見で飛躍的に発展し、1940年代には米国が世界で最初に原爆を開発・使用した。第二次世界大戦後はソ連が米国との核軍拡競争を繰り広げ、さらに英国、フランス、中国も核兵器を保有する。以上の5カ国は核不拡散条約（NPT）で核兵器の独占を目指すが失敗し、21世紀の現在、インド、パキスタン、イスラエル、北朝鮮も核兵器を持つに至った。本講義では、核兵器の拡散を国際関係の緊張とのつながりの中でたどりつつ、核軍縮への多様な試みについても取り上げる。さらに、核の軍事利用と表裏一体で進行した民生利用（原子力発電）の歴史についても実証的に検証し、課題を提示する。</p>	
			広島と核 核と歴史 II	<p>本講義では、原爆投下により壊滅した広島が「国際平和文化都市」として復興を遂げていくプロセスと再建途上の問題点を多面的に検証し、現代的な意味を考えることを目標とする。1945年8月6日、人類史上初めて原子爆弾が投下され、広島は灰燼に帰した。再生不可能と思われた広島は、その後、市民の努力と内外からの支援により復興を遂げていくが、その過程では多くの困難が伴った。講義では、近代史における広島の歩みを概観し、戦争の時代と原爆の投下、そして廃墟からの再出発、復興に至る軌跡をローカル、グローバル双方の視点からたどり、広島の今日的、国際的な役割を考察する。</p>	共同
		被爆の記憶	<p>広島と長崎の被爆体験は、戦後日本における「反核・平和」理念の基盤として機能してきたが、その前提は揺らぎつつある。本講義では、原爆により被爆した体験が、どのような体験として成立し、どのような価値規範や理念と節合しながら形成され、また、変容してきたのかについて、原爆被害調査、冷戦下における国内外の政治、戦争被害者援護制度、原水爆禁止運動と被爆者運動等との関わりを主たる対象として、「記憶」という分析概念を通して歴史的に考察していく。</p>		

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科開設科目	研究基礎科目	広島と核	核文化論
<p>Since 1945 the “nuclear imaginary” has cast a powerful spell over societies across the globe. Few technological products have been as difficult to understand as nuclear weapons, few natural phenomena as difficult to grasp as radiation, and few threats as impossible to imagine as nuclear warfare. Yet many people around the world instinctively understood that these very things could spell life or death for themselves, their loved ones and even human civilization. Being both of intense importance and somewhat unknowable, societies around the world began to fill this gap with narratives and products of atomic culture. From apocalyptic science fiction tales of an ecologically devastated Planet Earth in the aftermath of a nuclear war, to radiologically generated monsters like Godzilla who terrorized Japanese cities, atomic culture products became ubiquitous during the Cold War and beyond. Analysts like Nina Tannenwald have even ascribed the power of some of these cultural narratives to contributing to a “nuclear taboo” which she cites as having been as important to avoiding nuclear war as deterrence theory. This class will examine the broad range of atomic cultural artifacts, trace their origins and utility, and explore their narration of a world filled with nuclear weaponry.</p> <p>(和訳) 核兵器ほど理解が困難な技術はなく、放射線ほど把握が難しい自然現象もなく、核戦争ほど想像を絶する脅威も存在しない。1945年以降、「核の虚構」は、世界中を呪縛にかけているが、人々はそれが人類の存在を脅かす可能性があることを本能的に理解している。そのため冷戦の最中及びそれ以降、世界各地で現実との乖離を埋める大衆文化が生まれた。核戦争の終焉を描いた終末論的な科学小説から、日本を恐怖に陥れたゴジラのような放射能により産まれた怪物映画、また身近なものでは、玩具やポスターに至るまで、いわゆる「核文化」の産物と呼ばれるものが普及した。アナリストのNina Tannenwaldは、メディアを介して容易に一般の人々の意識を形成し、大きな影響を与えるこれらの大衆文化が、抑止論による核戦争の回避と同じくらい重要な力を持つと述べ、いわゆる「核のタブー」にも貢献したとしている。この科目では、広範な核文化の産物を調査し、その起源と有用性を検証し、核兵器が拡散した世界の大衆の意識を探る。</p>			

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科開設科目 研究基礎科目 広島と核	グローバル・ヒバクシャ	<p>Since 1945 there have been over 2,000 nuclear weapon tests around the world. Many of these tests were conducted in the atmosphere, including tests of thermonuclear weapons. While the tests were conducted at remote test sites and the blast and heat effects of the tested weapons did not harm people, the vast fallout clouds caused significant health problems and widespread social disruption to millions of people living nearby. As well as sickness and death from the fallout radiation, many communities experienced removal from their homes and traditional lands by force, while others were abandoned to areas with high levels of radiological contamination. Additionally, the sites of nuclear weapon production, especially plutonium production, created some of the most radiologically contaminated sites on the planet. Nuclear accident sites, both from weapon production and nuclear power generation also have affected millions of people. This class will survey the history of radiation exposures in communities from these encounters with nuclear technology. We will examine the locations and incidents of exposures, and we will chart the various social disruptions in their wake. We will also examine the colonial nature of nuclear weapon testing and nuclear production site location. Finally, we will examine the Anthropocentric aspects of this legacy.</p> <p>(和訳) 1945年以降、世界中で2,000回以上の核実験が行われ、水爆実験を含むこれらの実験の多くは大気圏内で行われた。実験による放射性降下物は、何百万人もの近隣住民へ深刻な身体的影響を与え、広範な社会混乱を招いた。多くの住民は祖先伝来の土地から強制的に退去させられ、高い放射能に汚染されたままの地域もある。さらに、核兵器を製造する地域、特にプルトニウムの製造地域は、地球上で最も放射能に汚染された場所となっており、原子力発電所の事故現場でも、何百万人もの人々が影響を受けてきた。これらの世界各地に広がる被害者は、グローバルヒバクシャとして、調査や研究の対象となっている。この科目では、原子力技術がもたらした地域社会における放射線被ばくの歴史をたどる。さらに、ヒバクシャの曝露の場所や状況を検証し、結果として起きた社会的混乱を分析する。また、核実験場や原子力発電所立地における植民地的背景を調査するとともに、この負の遺産の哲学的側面について考察する。</p>	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科開設科目	平和と軍縮	軍縮国際法	本講義では不拡散を含む広義の軍縮に関連する国際法の現状を把握した上で、国際安全保障分野の重要且つ不可欠な要素である「軍縮国際法」が関連し、今日の国際社会が直面する現実の問題解決に資する知識の修得を最終的な学修目標とする。このため、先ず軍縮国際法の法体系を理解するために、軍縮条約等がどのような国際立法過程を経て誕生するのか、その交渉枠組みを学ぶ。次に、対象となる兵器カテゴリー毎（核兵器、生物化学兵器及び通常兵器）に各分野の主要な軍縮条約の規定の内容のみならず、関連する運用検討会議等意思決定機関の文書や判例も分析する。更に、条約法条約、国家責任法等の軍縮国際法に関連する一般国際法、並びに国際人道法、国際人権法及び国際刑事法といった軍縮に隣接する分野の国際法との関連についても学び、実務家・研究者を問わず高度な専門性を有する軍縮専門家として将来活躍できるための法的素養を修得する。	
		核軍縮と核軍備管理	本講義では原子力エネルギー兵器を対象とする条約及び国際文書により設立された協力枠組みについての知識を修得し、特にその検証制度についても理解を深めることにより、今日の国際社会が直面する核兵器関連問題についての専門家となることを学修目標にする。まず、多数国間の核軍縮条約として核兵器不拡散条約及び包括的核実験禁止条約、並びに構想段階にある兵器用核分裂性物質生産禁止条約及び核兵器禁止条約について国際法・国際関係論の視点から学習し、更に関連する原子力供給グループ等についても理解を深める。また、核大国である米ロ二国間で合意されたSTART条約等一連の戦略核兵器削減条約も学び、更に地域条約として合意されている非核兵器地帯条約も含め核軍縮・核軍備管理に関連する条約実施体制の現状と問題点を把握する。	
		国際人道法	本講義の目標は、国際法の一分野たる国際人道法の法的仕組みや法的諸問題を的確に分析できる能力の獲得である。具体的な授業計画としては、第1に、前提的な基本問題として、武力紛争に関わる国際法の基本構造、国際法における国際人道法の位置づけ、国際人権法・国際人道法・国際刑事法の関係、国際人道法の歴史等を、第2に、国際人道法の適用に関する基本問題として、武力紛争の種類と適用法規、事実上の戦争、非国際的武力紛争等を扱う。第3に、戦闘方法・手段の規制の問題（戦闘員・捕虜資格、戦闘の手段と方法等）、第4に、武力紛争犠牲者の保護の問題（傷病兵等、捕虜、文民等）、第5に、履行確保の問題（相互主義・戦時復仇、戦争犯罪処罰、赤十字国際委員会等）を扱う。最後に、現代的問題として、「テロとの戦争」と武力紛争法の適用問題、文民の「戦闘行為への直接参加」の問題、「国連軍による国際人道法の遵守」の問題を検討する。	
		科学と平和	今日の学問は科学を自明のものとし、科学的思考により得られた結論の集積から、答えを導くことを目的とする。だが科学は平和を約束するわけではない。科学技術の進歩は軍事技術の革新をもたらし、戦争の犠牲者の数を飛躍的に増やした。科学は論証された命題のみに依拠するが、人間の行動や幸福感は、科学的論証になじまない倫理や宗教等にも左右される。本講義では、科学的思考と平和的価値観の間に存在する乖離に目を向け、なぜそれが存在するのかを西洋近代科学の成り立ちの中に探る。さらに、西洋の科学と東洋の知恵の違い、科学的価値観と人間的価値観の違い等、「科学」と相容れない、あるいは対立する概念を取り上げ、どうすれば科学と平和が共存できるのかを考える。	
	平和の創造	戦争裁判と国際刑事裁判	本講義では、戦争犯罪等重大な国際犯罪を処罰する法と制度の形成過程、その意義と限界について学び、国際刑事司法の現代的な役割を考えることを目標とする。1998年8月にローマで開催された国際連合全権外交使節会議により国際刑事裁判所（ICC）規程が採択され、2002年7月にICCが発足した。国際社会全体の関心事である最も重大な国際犯罪（集団殺害罪、人道に対する罪、戦争犯罪、侵略の罪）を裁くための常設の国際刑事法廷が、人類史上初めて創設されたのである。第一次世界大戦後のドイツ皇帝の処罰問題や東京裁判、ICCの創設過程等、日本も戦争犯罪問題について深い関わりを有している。本講義では、戦争犯罪観、戦争犯罪概念、処罰制度等国際刑事裁判をめぐる主要論点について、歴史と政治、国際刑事法等の諸観点から分析し、解説する。	共同

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科開設科目 平和の理論 平和の創造	安全保障論	<p>20世紀を通して大きな戦争をきっかけに、平和観も、安全保障観も変容し、かつ多様化してきた。第一次世界大戦後に始まる国際社会の立憲主義化の傾向の中で、国際安全保障の国際制度化が進展した。特に第二次世界大戦後には、新たに国連を中心に国際安全保障の制度化が進む一方で、集団的自衛を目的とする地域安全保障の組織化も始まっている。冷戦の終結後には、民族マイノリティの安全保障や人間の安全保障まで射程に収めた国際安全保障が芽生えた。本講義では、国際安全保障の理念と制度化の歴史をたどりつつ、国家安全保障と人間の安全保障の相克の現状と課題を検討する。</p>	
	平和構築論	<p>武力紛争のサイクルを断ち切り、国民和解と復興、持続的な平和と開発に向けた確固たる基盤を構築するにはいかなる条件を整えることが必要で、紛争当事国・地域のステークホルダーの自助努力と国際社会のパートナーシップを通じ、いかなる努力が求められるのか、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ等各地での平和構築の事例研究を踏まえて考察する。また、平和構築に向けた国連の制度的枠組みや日本の政策的取組みも検討するとともに、NGO・市民社会、ビジネス等の貢献等も概観する。</p>	
	グローバル・コミュニケーション論	<p>グローバル化は多次元的な現象である。まず、情報のグローバル化は顕著なものである。情報技術の発達と情報通信機器の普及により、個々人もまた、大量の情報を受信・発信できるようになった。メディアや個人が発する情報は、瞬時に、そして世界中に伝えられる。そして、各国政府や地方自治体、企業、NGO等も、インターネット等を通じた広報・情報発信を重視し、政策・活動を展開するようになっていく。こうした情報のグローバル化は、国際社会の平和を形成し、維持していく上で、いかなる強みと弱みを持つのだろうか。次に、人々の国境を越えた移動もグローバル化のひとつの側面である。高度な技術をもち、高収入を得る人々から非熟練労働者まで多様な人々が移動する。こうして、各国・各地域で、多様な価値観をもつ人々が直接接するようになり、異文化理解あるいは異文化間コミュニケーションの必要性を増大させている。各国・各地域では、異文化理解のために、具体的にいかなる政策・対応が実施されているのだろうか。さらに、情報のグローバル化と人々のグローバルな移動は、相互にどのような影響を及ぼしているのだろうか。情報技術の進歩と人々の間での普及は、異文化コミュニケーションを進める上で大きな利点をもつが、同時に、使い次第では、負の効果も生む。本講義では、以上のような問題について、理論と事例を併せて、検討していく。</p>	
	ジャーナリズム論	<p>現代社会において、ジャーナリズムはさまざまな課題を有している。たとえば、報道の中立性は、しばしば議論されてきたテーマである。そして、世界各地で生じる地域紛争では、改めて、中立とはなにか、中立と公正は両立するのか、といった問題が提起されている。次に、現代社会では、政治と経済、人権、環境、技術等、様々な問題が相互に密接に絡みあうようになってきた。こうしたなかで、何が社会の問題かを発見し、取材し、人々に伝えていくためには、ジャーナリスト自身が、専門性を持ちつつも、同時に総合的・複合的な視点を持つことが必要になってきている。さらに、現代では、インターネットが普及し、政府・企業・団体・個人等もまた、情報を発信し、受信するようになった。このように多様化したメディアとジャーナリズムはどういう関係にあるのだろうか。本講義では、現代社会においてジャーナリズムが抱える様々な課題を検討し、ジャーナリズムの使命と倫理について、考察することを目的とする。</p>	
	平和思想と平和運動	<p>平和思想と平和運動の歴史をたどり、「平和」とは何かについて考える。人間は古代から「平和」について語り、書き残してきたが、その「平和」の意味や「平和」という言葉で求めるものは、言語や文化、国・地域、あるいは時代によって異なる特徴を持っている。本講義では、「平和」についてより深く考えるために、古代から現代までの主要な平和思想を振り返って「平和」の意味を探るほか、近代以降の平和運動の発展をヨーロッパの例を中心に学ぶ。平和思想と平和運動史に関する文献や資料を、英語又はその他の言語で講読し、議論する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科開設科目 グローバル・リージョナル・ガヴァナンス 地域と平和	東南アジアの紛争と協力	<p>This course examines the dynamics associated with the most persistent causes of conflict and cooperation in Southeast Asia. In order to establish the findings, the course will examine the Three Indochina Wars that took place from 1946 to 1989 that were centred on the Indochina Security Complex that in turn determined the international relations of Southeast Asia throughout the Cold War period. The causes of the conflict were also responsible in holding up regional cooperation through the Association of Southeast Asian Nations (ASEAN). Consequently, it is arguable that the dynamics associated with the processes of conflict and cooperation in Southeast Asia were actually two sides of the same coin. The conclusion of the Third Indochina War in 1989 that in turn led to the resolution of the Cambodian situation served to strengthen cooperative regionalism in ASEAN through an enlarged membership. Importantly, an enlarged ASEAN would then serve as the nucleic core of East Asian regionalism that began with the ASEAN Plus Three forum in 1998 that subsequently formed the basis for East Asian regionalism in general, including the East Asian Summit Meeting and Community.</p> <p>(和訳) 本科目では、東南アジアにおける紛争と協力のダイナミクス、及びそれらに一貫する原因について考察する。1946年～1989年にインドシナ安全保障複合体を中心に発生し、冷戦期には東南アジアの国際関係を決定付けることとなった3つのインドシナ戦争に関して検討し、研究成果をまとめる。紛争の原因が、東南アジア諸国連合(ASEAN)を通じた地域協力を持続させていることにも起因していたことから、東南アジアにおける紛争と協力のプロセスに関連するダイナミクスは、実は同じコインの表裏の側面であると議論できる。1989年の第三次インドシナ戦争の結果は、カンボジア情勢の解決を導き、さらなる加盟国を得たASEANにおける協力的地域主義を強化することとなった。ASEANの拡大は東アジア地域主義の中核としての役割を果たしていくこととなるが、1998年のASEAN+3(日・中・韓)に始まり、東アジアサミットや東アジア共同体を含むその後の東アジア地域主義全般の基礎を形成していったことは重要である。</p>	
	韓国・北朝鮮外交と核問題	<p>現在の朝鮮半島は朝鮮戦争の結果、韓国と北朝鮮に分断され、依然として政治、軍事、経済等、あらゆる分野において激しい体制競争が行われている。また、北朝鮮の核・ミサイル問題は地域の安全保障のみならず、世界の平和にとっても大きな問題になっている。このような朝鮮半島の分断過程と、対立・競争関係にある韓国と北朝鮮の政治体制及び外交関係を学ぶことにより、現在の朝鮮半島の状況を理解する。そして、安全保障上の脅威である北朝鮮の核問題について北朝鮮の核開発の背景、意図等を分析することにより、北朝鮮の核問題の解決を含む朝鮮半島の非核化を考える。</p>	
	現代中国の政治と外交	<p>本講義では、現代中国政治の基本的構造を理解し説明できること、そして、中国の政治社会事象について自分なりの考えを形成すること、及び中国外交を多角的にとらえると同時に、日中関係について自分なりの意見を持つようにすることを目標とする。こうした目標のもとに、授業計画として、1) 毛沢東時代から改革開放を経て今日まで、激動の歴史に揺れ動いた現代中国70年の政治メカニズムを基本的構造から解明し、市場化にともなう政治的多元化の進展とその行方を描き出し、現代中国の政治事象に対する理解力、説明力を養う。2) 現代中国70年の対外政策を政策決定過程から説明し、中国をめぐる国際関係を、国際システム及び中国の大国外交、周辺国外交、第三世界外交、多国間外交等を多層的な視点から描き出し、またそのなかで日中関係の70年史を考察する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科開設科目 グローバル・リージョナル・ガバナンス 地域と平和	現代中央アジアの政治と外交	<p>ソ連解体後の中央アジア・コーカサス諸国の内政及び対外政策について、比較政治学並びに国際政治学（国際関係論）を基盤とした考察を行う。アフガニスタン等を含めた地域秩序の特徴について、各国の自立的な動向とロシア、米欧、中国等主要勢力からの介入の動きとを織り交ぜながら、講義を進める。主要な論点としては、①権威主義的体制と大統領・議会制度の展開、②中央アジア（カザフスタン、クルグズスタン〔キルギス共和国〕、タジキスタン、トルクメニスタン、ウズベキスタン）・コーカサス諸国（アルメニア、アゼルバイジャン、ジョージア〔グルジア〕）をとりまく安全保障環境と対外政策の展開、③地域国際秩序の分析、等である。</p>	
	日本の近現代史	<p>本講義では、昭和の戦争の時代と敗戦、占領と講和に至る日本の近現代の軌跡を学ぶことを通して、現代日本の来歴を理解し、国際社会における日本の役割を考えることを目標とする。日本の近現代史は戦争と不可分であり、現在もなお歴史認識をめぐって近隣諸国と摩擦が生じるなど、その歴史観自体が国際問題化の争点の一つとなっている。当時の歴史状況を理解するためには、日本を取り巻く国際環境と内政、指導者による政策決定のプロセスやロジックの考察が欠かせない。講義では、近年公開された一次資料や学説なども適宜紹介・吟味しつつ、満州事変から日中戦争、太平洋戦争と敗戦、連合国による占領の時代、講和条約の締結・発効による日本の主権回復までの時期に焦点を当て、主に内政と外交の観点から分析、解説する。</p> <p>（オムニバス方式／全15回）</p> <p>（6 永井 均／3回） 第1回 イントロダクション 第12回 アジアから見た太平洋戦争 第15回 敗戦・占領・講和 （15 徐 顕芬／1回） 第7回 中国から見た日中戦争 （40 小池 聖一／2回） 第2回 満州事変の文脈 第3回 満州事変 （41 茶谷 誠一／3回） 第4回 国際連盟脱退問題 第13回 戦争指導の構造 第14回 終戦の政治過程 （42 伊香 俊哉／2回） 第5回 盧溝橋事件 第6回 日中戦争の展開 （43 森 茂樹／2回） 第8回 日独伊三国同盟 第9回 日米開戦 （44 安達 宏昭／2回） 第10回 大東亜共栄圏論 第11回 大東亜会議</p>	オムニバス方式
	日本の平和・安全保障政策	<p>本講義は、国家安全保障論の基本的枠組みを概観した上で、第二次世界大戦後の日本の平和安全保障政策を、関係諸国（旧敵国、旧植民地）との関係修復、武力行使に関する国際法・憲法における規制（国際法上の武力不行使原則、憲法における戦争放棄・戦力不保持条項）、米国との二国間同盟（事前協議制度等）、対外的な宣言政策（非核三原則、防衛装備移転三原則等）等の観点から多面的に考察することを目的とする。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科開設科目 グローバル・リジョナル・ガヴァナンス 国際機構と平和	国連論	<p>地球社会の課題解決に不可欠な普遍的国際機関としての国連は創設70年余りを経て新たな挑戦に直面している。本講義では、平和と安全、開発と環境、人権・人道と法の支配といった主要な政策分野での国連の役割に関し、総会や安全保障理事会等での国連加盟国間の政治的合意形成プロセス、国連ファミリーの諸機関（UNDP、UNICEF、UNHCR、WFP等）による現場での事業展開、及びNGO・市民社会との連携等多面的に検討する。日本の国連外交や新しい時代や課題に向けた国連改革の在り方、国連でのキャリア・パス等についても紹介する。</p>	
	国際組織と国際制度	<p>本講義の目標は、国際組織や国際制度が複雑かつ高度に交錯する現代国際社会の法的仕組みや法的諸問題を的確に分析できる能力の獲得である。具体的な授業計画としては、まず、国際組織法の観点から、国際連盟の経験と教訓、国際連合の仕組みと発展、国際組織の国際法上の地位（国際法人格、黙示的権限の法理、国際責任等）、国内法上の地位（特権免除等）、表決制度（多数決制度の問題、拒否権、コンセンサス方式等）、決議の法的効果、国際公務員制度、財政等の重要分野の基礎的な知識の獲得と分析視点の理解を目指す。これらの知識と理解を前提として、次に、平和の維持と紛争の予防という観点から、国際連合による集団安全保障制度と平和維持活動、国際連合を中心とする人権保障の国際的制度（人権条約上の履行確保制度、人権理事会における特別手続等）、WTO体制と紛争解決制度、地球環境保護のための枠組条約制度等の理解を深める。</p>	
	地域機構と平和・安全保障	<p>現代国際政治を考察する上で不可欠の要素である地域機構の一般的・個別的な研究を行う。政治・経済及び安全保障分野に係る地域機構の機能や制度的発展について学ぶとともに、それらの機構が地域秩序や国際秩序に及ぼす効果・影響について分析を行う。欧州安全保障協力機構（OSCE）、上海協力機構（SCO）、北大西洋条約機構（NATO）、集団安全保障条約機構（CSTO）、イスラーム協力機構（OIC）等、常設的な機構を主たる考察・分析の対象とする。さらに、受講する学生の関心に合わせ、国連経済社会理事会を構成する地域委員会（ESCAP等）や、地域フォーラムや地域安全保障アーキテクチャ等、より緩やかな枠組みや形成過程の地域主義的動向も研究・考察の対象とする。</p>	
	予防外交論	<p>国際関係論の世界で「予防外交」の理論化が始まったのは近年のことである。なぜ戦争は発生するのか。これまで戦争原因を特定し、それを根絶することで戦争を予防しようとする策が練られてきた。20世紀初頭から21世紀の今日までに、軍縮による平和、相互理解による平和、戦争の非合法化による平和、集団安全保障体制による平和、経済国際主義による平和（経済的相互依存による平和）、そして近年では国際統合による平和、民主主義による平和といった様々な平和の処方考案されてきた。しかし、冷戦終結時にガリ国連事務総長が「予防外交」という用語を作ったことをきっかけに、紛争原因を国内統治の仕組みに求め、国際紛争・国内紛争を予防しようとする新しい国際政治の理論が構築されつつある。20世紀初頭から考案された平和創造の処方の起源と展開、その効果を論証すると同時に、近年、増加傾向にある内戦の予防策についても検討する。</p>	

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科開設科目	特殊演習	<p>（概要）平和学・国際関係論の特定分野の文献講読を中心に、研究の実践、指導を行う。</p> <p>（1 吉川 元） 平和学の特定分野の文献講読を中心に、研究の指導を行う。特に、戦争原因論、紛争原因論の文献の講読を通じて、20世紀初頭から21世紀初頭の今日に至るまでに開発された平和創造の手法と理論を検討し、それぞれの手法の有効性と問題点を検討する。</p> <p>（2 大芝 亮） 伝統的な国際政治学におけるアプローチとともに、国際関係論においてリベラリズムと呼ばれるアプローチの双方における必読文献を読み、それぞれのアプローチの内容を正確に理解する。そのうえで、履修者各自が設定する研究テーマについて、それぞれのアプローチの有効性と限界を考察する。</p> <p>（3 直野 章子） 現代社会における構造的暴力もしくは原爆被爆に関する歴史学的、社会学的な関連文献の講読を中心に、研究実践にかかわる理論的・方法論的な指導を行う。</p> <p>（4 佐藤 哲夫） 国際法および国際組織法の分野を対象として、履修者と相談の上、特に関心のある領域や問題を取り上げ、当該領域や問題を平和の観点から検討する文献を講読することによって、研究に取り組む視点や姿勢を学ぶ。</p> <p>（5 水本 和実） 本演習では核軍縮を中心課題とし、戦後の核軍拡、核抑止論、安全保障政策など、国際社会が核兵器に依存する側面と、核軍縮条約や核廃絶提言など、核兵器を規制する側面について問題点を掘り下げ、修士論文の作成に必要な基礎知識を整理する。</p> <p>（6 永井 均） 履修者が選択した日本近現代史に関する研究テーマについて、研究史の整理、文献一覧の作成、および分析視角の検討を進める。特に、該当テーマに関する従来の研究成果、および未解決、射程外の問題を整理・確認することに重きを置く。関連する先行研究を読み込みながら、修士論文における独自の方法論を探り、課題の仮設定につなげたい。併せて、論文の根幹をなす史料等の探索・収集、整理を開始する。</p> <p>（7 Robert Jacobs） This class focuses on initial and subsequent reporting of the nuclear attacks on Hiroshima and Nagasaki in the West. Many of these early reports focused in how nuclear weapons work, what happened in Hiroshima and Nagasaki, and what nuclear weapons might mean for the future of warfare and of humankind.</p> <p>（和訳） 演習Iでは、広島・長崎への原爆投下の西欧における初期報道とそれに続く報道を検証する。初期の報道では、核兵器の仕組み、広島・長崎で何が起こったか、また核兵器が兵器や人類の未来に持つ意味に焦点が置かれた。</p> <p>（8 沖村 理史） 国連や国連が関与する国際組織・条約に関する文献講読を中心に、履修者の研究テーマに関する研究課題の意義と方法論に関する指導を行う。</p> <p>（9 Narayanan Ganesan） This part of the course will examine the most illustrative examples of conflict and cooperation in Southeast Asia. For conflict the the Three Indochina Wars that spanned the period from 1946 to 1989 will be examined. Then for cooperation, the course will look at the Association of Southeast Asian Nations (ASEAN)</p> <p>（和訳） この演習では、東南アジアにおける紛争と協力の最も具体的な例を検討する。紛争に関しては、1946年から1989年までの3つのインドシナ戦争を取り上げ、協力については、東南アジア諸国連合（ASEAN）の事例を検証する。</p> <p>（10 湯浅 剛） 「（複数の国にまたがる空間としての）地域」「紛争」「秩序」といったキーワードに適う分野に関心を持つ受講生とともに、国際政治学ならびに比較政治学の基礎的文献を選択し、講読を行う。また、受講生は自身の選択する文献について解題し、教員はそれに対して指導を行う。</p>	研究指導教員

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科開設科目	特殊演習 平和学特殊演習Ⅱ	<p>(概要) 平和学・国際関係論の特定分野の文献講読を行うとともに、履修者の研究テーマの特定に向けて研究の実践、指導を行う。</p> <p>(1 吉川 元) 国際連盟及び国際連合で開発されてきた国際安全保障の制度と概念に関する文献講読を通じて国際安全保障概念の変容について検討する。</p> <p>(2 大芝 亮) 履修者各自が関心を持つテーマについて、先行研究を読み、先行研究の成果と残された課題を整理する。そのうえで、履修者が、研究において明らかにしたい問いを立てるように、指導する。</p> <p>(3 直野 章子) 現代社会における構造的暴力もしくは原爆被爆に関する歴史的、社会学的な関連文献の講読と、修士論文の研究計画作成に向けた指導を行う。</p> <p>(4 佐藤 哲夫) 国際法および国際組織法の分野を対象とし、(継続履修者の場合は平和学特殊演習Ⅰでの検討を踏まえて)履修者は、特に関心のあるテーマを特定することに向けて、指導教員の指導の下に文献の検討・紹介を中心に、研究の実践、指導を行う。(継続履修者の場合は、最終的に、修士論文の研究テーマを確定する。)</p> <p>(5 水本 和実) 演習Ⅰで学んだ基礎知識をもとに、核開発・核軍拡、核軍備管理、核軍縮・核廃絶、個別国家の核政策・非核政策・核拡散問題、核を規制する国際レジームにおける交渉など、学生の関心に応じて対象領域を絞り込み、問題点をさらに掘り下げ、修士論文を作成するための基礎知識を広げる。</p> <p>(6 永井 均) 引き続き、履修者のテーマに関する先行研究の分析を進め、研究のテーマを明確にする。同時に、史料収集・整理を継続するとともに、重要史料の読解を行う。併せて、修士論文の執筆に向け、より具体的な論文執筆計画を立案・作成し、課題の設定と目次作りに着手する。</p> <p>(7 Robert Jacobs) This class focuses on atomic culture during the period of atmospheric nuclear weapon testing in the early Cold War. During this period people encountered radiation as a danger separate from nuclear warfare. We will examine the use of popular culture texts to both explain and criticize nuclear weapon policies.</p> <p>(和訳) 演習Ⅱでは、冷戦初期に大気圏内核実験が行われた時期の核をめぐる大衆文化を探る。当時、人々は核兵器の危険とは異なる核実験に伴う放射能の危険に直面していた。核兵器政策を後押しするためにも、批判するためにも利用された映画、音楽、小説などの大衆文化を検証する。</p> <p>(8 沖村 理史) 国連や国連が関与する国際組織・条約に関する文献講読を行うとともに、履修者の研究テーマに関する具体的な研究課題の設定、研究の方法論、資料収集に関する指導を行う。</p> <p>(9 Narayanan Ganesan) The second part of the module will examine the impact of the great powers on outtheast Asia. Especially important in this regard is an examination of the system of alliances that were created by the superpowers, the United States and the Soviet Union and their impact in turn on the region. The role of China will also be examined.</p> <p>(和訳) 演習Ⅱでは、大国の東南アジアへの影響を検討する。特に重要となるのは、超大国、米国と旧ソ連によって創られた同盟システムとその地域への影響の検証である。中国の役割についても検討する。</p> <p>(10 湯浅 剛) Ⅰに続き、「地域」「紛争」「秩序」をキーワードに、国際政治学ならびに比較政治学の基礎的文献を選択し、講読を行う(但し、担当教員による特殊演習Ⅰの受講は、この演習履修にあたっての必須条件としない)。また、受講生は自身の専門領域にあわせて、1万2千字程度の論文執筆を行い、教員はそれに対して指導を行う。</p>	研究指導教員

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科開設科目	特殊演習 平和学特殊演習Ⅲ	<p>(概要) 平和学・国際関係論の特定分野に焦点を当てた研究の実践、指導を行い、履修者各自の研究テーマに基づいた論文指導を行う。</p> <p>(1 吉川 元) 近年、開発されてきた予防外交論について、関係する文献の講読を通じて、予防外交の実践とその諸問題について検討する。なお、2年次の履修者には、履修者各自の研究テーマに基づいた論文指導を行う。</p> <p>(2 大芝 亮) 履修者各自の研究テーマに関する先行研究の問題点をいかに克服するのかについて、考えるように指導する。どのような概念を用いるのか、従来の概念をいかに修正するのか、また、実証分析においていかなる資料を用いるのかなどについて、各自が研究発表を行うなかで、指導する。</p> <p>(3 直野 章子) 現代社会における構造的暴力もしくは原爆被爆に関する歴史学的、社会学的な関連文献の講読を行いながら、修士論文にむけた調査および構成作りの指導を行う。</p> <p>(4 佐藤 哲夫) 国際法および国際組織法の分野を対象とし、履修者は、(継続履修者の場合は平和学特殊演習Ⅱでの検討により確定した)研究テーマの理解を深めるために、指導教員の指導の下に当該研究テーマに関する日本語文献および英語文献を体系的に検討・考察することによって研究の実践、指導を行う。</p> <p>(5 水本 和実) 核軍縮に関わる諸問題を分析するために必要な内外の文献・論文・一次資料を広く収集し、学位論文の作成に役立てる。学生の関心に応じ個別テーマに即して収集した文献・論文・資料のうち基本的なものを選び、報告し、その内容について参加者全員で議論しつつ、修士論文の骨格を固める。</p> <p>(6 永井 均) 特殊演習Ⅱで立てた執筆計画に沿って、実証研究を実施し、修士論文の各章の骨子を作り上げる。そのために、履修者の研究テーマに関する報告を適宜行い、研究・執筆計画を検証し、修士論文の執筆を推進していく。</p> <p>(7 Robert Jacobs) This class will examine atomic culture during the later Cold War period. This will include the possibility of a global thermonuclear war during the peak of tensions in the Cold War, awareness of the possibility of nuclear winter and also the Global Nuclear Freeze movement.</p> <p>(和訳) 演習Ⅲでは、冷戦後期における核に関する大衆文化を検証する。冷戦時、緊張が頂点に達し、全面核戦争や核の冬が現実味を帯び、核兵器禁止運動が高まりをみせた中で、いかなる大衆文化が大衆の啓蒙に利用されたかを探る。</p> <p>(8 沖村 理史) 国連や国連が関与する国際組織・条約に焦点を当てた研究指導を踏まえ、履修者の研究テーマに関する事例分析や、修士論文の分析枠組みについて、具体的な論文指導を行う。</p> <p>(9 Narayanan Ganesan) The third part of the course will examine sub-regional areas of conflict and cooperation. The end of the Cold War led to the dissipation of closely coordinated external policies. Conversely, it led to the emergence of new non-conventional issues that require sub-regional confrontation and collaboration.</p> <p>(和訳) 演習Ⅲでは、紛争と協力について掘り下げて検討する。冷戦の終結により、緊密な連携による外部政策は消滅した。逆に、地域間の対立と協調をもたらす新しい非従来型の問題が出現することとなった背景を探る。</p> <p>(10 湯浅 剛) 「地域」「紛争」「秩序」といったキーワードにかかわる学問的関心を持つ受講生に対し、国際政治学ならびに比較政治学の専門領域に基づく研究の実践ならびに論文指導を行う。担当教員による特殊演習ⅠないしⅡの受講を、この演習履修にあたっての必須条件とする。</p>	研究指導教員

科目区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科開設科目	特殊演習 平和学特殊演習Ⅳ	<p>(概要) 平和学・国際関係論の特定分野に焦点を当てた研究の実践、指導を行い、履修者各自の研究テーマに基づいた論文構想の発表を中心に修士論文の作成指導を行う。</p> <p>(1 吉川 元) 平和学・国際安全保障論の特定分野に焦点を当てた研究の実践、指導を行い、履修者各自の研究テーマに基づいた論文構想の発表を中心に修士論文の作成指導を行う。</p> <p>(2 大芝 亮) 研究テーマの意義、問いの立て方、分析枠組の設定の仕方、実証分析の方法などについて、各自の論文ごとに指導する。また、論文における論理的な文章の書き方についてもコメントしていく。</p> <p>(3 直野 章子) 現代社会における構造的暴力もしくは原爆被爆に関連した研究テーマで修士論文を完成させるための指導を行う。</p> <p>(4 佐藤 哲夫) 国際法および国際組織法の分野を対象とし、履修者は、(継続履修者の場合は平和学特殊演習Ⅲでの検討により理解を深めた) 履修者各自の研究テーマに基づいた論文構想の発表を行うが、不十分な点の補足や論点を深めることを中心に(継続履修者の場合は修士) 論文の作成指導を行う。</p> <p>(5 水本 和実) 学生個人の独創性を尊重しつつ、各学生からの定期的な報告を求める。研究をさらに深めるために必要な資料や分析方法などについて助言を与えるとともに、報告された内容について参加者全員で議論する。研究の進捗度に応じて助言指導を行いつつ、精緻な修士論文の完成をめざす。</p> <p>(6 永井 均) 修士論文の本格的な執筆に向けた最終準備として、研究の進捗状況に関する報告を適宜行う。併せて、論文作成技法の習得など、修士論文執筆のための実践的な準備に取り組む。</p> <p>(7 Robert Jacobs) This class will examine the changes to atomic culture brought by the end of the Cold War, and the dynamics of the post-Cold War period. This will include understandings of the reasons for the fall of the Soviet Union, and new cultural constructions of the utility of nuclear weapons. (和訳) 演習Ⅳでは、冷戦終結と冷戦後の動きがもたらした核をめぐる大衆文化の変質を探る。ソビエト連邦崩壊の要因を理解し、核兵器使用へ向けて新たな核文化が構築された実態を検証する。</p> <p>(8 沖村 理史) 国連や国連が関与する国際組織・条約に焦点を当てた研究指導を踏まえ、履修者の研究テーマに関する修士論文構想の発表と論評を中心に、修士論文の作成指導を行う。</p> <p>(9 Narayanan Ganesan) The final part of the module will look at how the Southeast Asian region and the organizations that spawned from them interact with the larger Asia-Pacific region. It will examine the areas for collaboration that have evolved and will also look at some of the tensions that have arisen as a result of such broader interactions. (和訳) 演習Ⅳでは、東南アジア地域とそこで作られた組織が、より大きな枠組みであるアジア太平洋地域といかなる関係を築いているかを取り上げる。進化した協力分野と、幅広い相互作用の結果として生じた緊張の事例を読み解く。</p> <p>(10 湯浅 剛) 「地域」「紛争」「秩序」といったキーワードにかかわる学問的関心を持つ受講生に対し、国際政治学ならびに比較政治学の専門領域に基づく研究の実践ならびに修士論文の作成指導を行う。担当教員による特殊演習Ⅲの受講を、この演習履修にあたっての必須条件とする。</p>	研究指導教員

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
研究科開設科目	インターンシップ	平和インターンシップ	国内外の行政機関、NPO・INGO（国際NGO）、メディア機関、国際機関等において、本研究科で修得した知識及び理論を実践し、平和研究の理論の諸問題について体験的に学習し、実務経験を積むことを目的とする。事前研究（インターンシップ先及び関連機関等についての事前調査）・インターンシップへの参加（日誌の作成や、関連機関及び業務内容に関する資料収集等）・事後報告（実習の成果についての報告書の作成）の3段階で構成する。	

(注)

- 1 開設する授業科目の数に応じ、適宜枠の数を増やして記入すること。
- 2 私立の大学若しくは高等専門学校の出席定員に係る学則の変更の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合、大学等の設置者の変更の認可を受けようとする場合又は大学等の廃止の認可を受けようとする場合若しくは届出を行おうとする場合は、この書類を作成する必要はない。

公立大学法人広島市立大学 設置認可等に関わる組織の移行表

平成30年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	平成31年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の事由
広島市立大学				広島市立大学				
国際学部				国際学部				
国際学科	100	-	400	国際学科	100	-	400	
情報科学部				情報科学部				
情報工学科	60	-	240	情報工学科	60	-	240	
知能工学科	60	-	240	知能工学科	60	-	240	
システム工学科	60	-	240	システム工学科	60	-	240	
医用情報科学科	30	-	120	医用情報科学科	30	-	120	
芸術学部				芸術学部				
美術学科	40	-	160	美術学科	40	-	160	
デザイン工芸学科	40	-	160	デザイン工芸学科	40	-	160	
計	390	-	1,560	計	390	-	1,560	
広島市立大学大学院				広島市立大学大学院				
国際学研究科				国際学研究科				
国際学専攻(M)	15	-	30	国際学専攻(M)	15	-	30	
国際学専攻(D)	7	-	21	国際学専攻(D)	7	-	21	
情報科学研究科				情報科学研究科				
情報工学専攻(M)	23	-	46	情報工学専攻(M)	23	-	46	
知能工学専攻(M)	23	-	46	知能工学専攻(M)	23	-	46	
システム工学専攻(M)	23	-	46	システム工学専攻(M)	23	-	46	
医用情報科学専攻(M)	15	-	30	医用情報科学専攻(M)	15	-	30	
情報科学専攻(D)	28	-	84	情報科学専攻(D)	28	-	84	
芸術学研究科				芸術学研究科				
造形芸術専攻(M)	30	-	60	造形芸術専攻(M)	30	-	60	
総合造形芸術専攻(D)	6	-	18	総合造形芸術専攻(D)	6	-	18	
平和学研究科				平和学研究科				
平和学専攻(M)				平和学専攻(M)	10	-	20	研究科の設置(届出)
計	170	-	381	計	180	-	401	